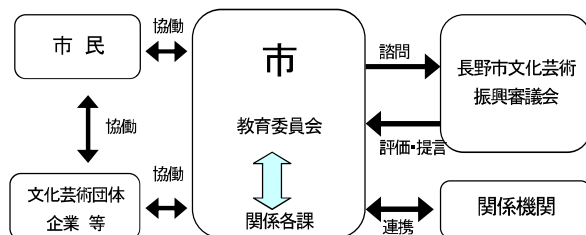


推 進 体 制

多様な主体と連携し、計画的かつ効果的に施策の推進を図るための組織を整備します。



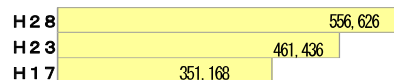
目標項目と目標値の設定

文化力あふれるまちを目指して次の目標を定め、さらなる方策に取り組みます。

施策 1 文化芸術活動への支援と文化の創造

芸術文化施設の年間利用者数の増加により、活気ある文化のまちを目指します。

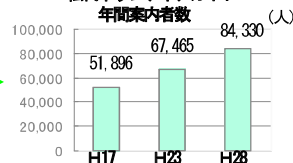
- ・芸術文化ホール・ギャラリー・稽古場の年間利用者数 (人)



施策 2 歴史・文化遺産の継承と活用

伝統芸能や文化財を大切にし、魅力的な地域づくりを目指します。

・松代ボランティアガイド



・市民参加による文化財の



施策 3 「文化力」を活用したまちづくり

市民の皆さんの文化芸術に対する意識啓発に努めます。

指 標 項 目	現状値 (H20)	目標値 (H28)
文化・教育・趣味の講座など、学びたいことを学べる環境が整っていると思う人の割合	47.8	60.0
歴史・文化の保存や継承が、適切に行われていると思う人の割合	47.9	60.0
他の都市との間で文化や観光など、市域や県域を越えた交流や協力があると思う人の割合	17.9	30.0

「長野市文化芸術及びスポーツの振興による
文化力あふれるまちづくり条例」

基 本 理 念

- 1 市民等が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を図ること
- 2 市民等の自主性及び主体性が十分に尊重されること
- 3 市民等の文化芸術に対する意識の高揚を図ること
- 4 市及び市民等がそれぞれの役割を担い、相互の連携及び協働により推進すること
- 5 市民等が等しく文化芸術に親しみ、参加し、又はこれらの活動を活発に行うことができる環境の整備を図ること

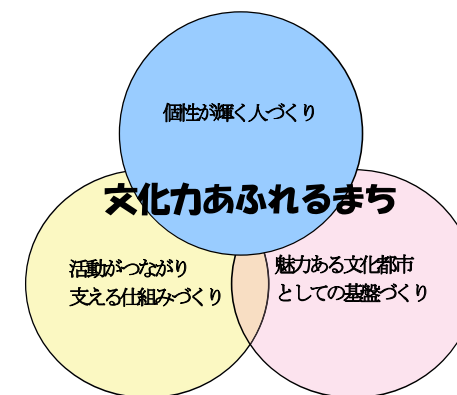
平成21年9月25日制定

平成22年4月

長野市教育委員会生涯学習課・文化財課
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
TEL 026(224)7504 FAX 026(224)5104
E-mail: gaku.su@city.nagano.nagano.jp

長野市文化芸術振興計画

～創る、伝える、活かす～



計画策定の趣旨

- 1 計画の意義
文化芸術振興基本法において、地方公共団体は、地域の特性に応じた施策を策定し、実施することが求められている中、文化芸術振興の指針を示し、長野市の文化芸術の振興を総合的かつ計画的に推進するものです。
- 2 計画の位置付け
文化芸術振興基本法に基づき、長野市独自の計画として策定するもので、第四次長野市総合計画の個別計画に位置付けるとともに、長野市生涯学習基本構想・基本計画との整合性を図るものです。
なお、長野県文化芸術振興指針を参考にしています。
- 3 計画の期間
平成22～28年度の計画です。
- 4 計画の推進と評価
本計画に基づき、市は、計画的に施策を推進します。また、長野市文化芸術振興審議会において、計画に対する検証を行い、必要に応じ事業等の見直しを行うとともに総合計画の実施計画に反映していきます。



長野市 文化芸術振興計画の体系

第四次長野市総合計画

基本施策

多彩な文化の創造と文化遺産の継承

「貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな芸術文化を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化の薫りあふれるまちを目指します。」

施策1 文化芸術活動への支援と文化の創造

文化芸術の新たな担い手を育成し、市民の文化芸術活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、個性と魅力ある市民文化の振興を目指します。

施策2 歴史・文化遺産の継承と活用

市民と行政が一体となり、伝統芸能や文化財を地域資源として積極的に保存・活用しながら後世へ継承することにより、歴史的・文化的遺産をいかした魅力的な地域づくりを目指します。

施策3 「文化力」を活用したまちづくり

地域の伝統文化や優れた景観などの文化資源を地域づくりにいかすとともに、文化芸術の持つ様々な力を活用し、「文化力」あふれるまちづくりを目指します。

基本理念

個性が輝く人づくり、
活動がつながり支える仕組みづくり、
魅力ある文化都市としての基盤づくりにより、
文化力あふれるまちを目指します。

方策の展開と具体的な取り組み

方策1 文化芸術に対する意識の高揚を図ります！

- ・多様な文化芸術事業の企画実施
- ・文化芸術を楽しむ多様なスタイルの推進
- ・野外彫刻ながのミュージアム事業の推進

方策2 文化芸術の鑑賞や発表の機会の充実を図ります！

- ・国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や支援
- ・文化芸術活動の成果を発表する機会の提供や支援
- ・幼年期からの文化芸術体験の促進

市民等の自主的で創造的な文化芸術活動の支援を促進します！

- ・助成金・補助金等の充実
- ・市民ディレクターの育成・活用及び関係団体との連携
- ・生涯学習リーダーバンクの充実・活用
- ・文化芸術ボランティアの育成・活用
- ・日常的な活動場所の確保・提供

方策4 市民ニーズに対応した情報の発信を促進します！

- ・イベント情報などの効果的な情報発信
- ・歴史と風土に育まれた「ながの」独自の文化の発信
- ・文化財など、観光資源と結びつけた効果的な情報発信

方策5 文化芸術振興の拠点となる施設を整備し、適切な運営管理を図ります！

- ・文化芸術振興拠点の整備
- ・適切な運営管理の実施
- ・文化施設等の連携

方策6 伝統文化の保存・継承活動の支援を図ります！

- ・伝統文化・郷土芸能の指導者・後継者の育成や保存団体の支援
- ・地域に根ざした伝統芸能継承活動の促進

方策7 歴史・文化遺産の継承と活用を図ります！

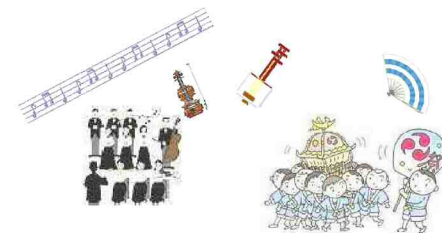
- ・文化財の調査及び「文化財保存・活用計画」の策定
- ・文化財の保存及び活用の推進
- ・文化財に関わる人材の育成
- ・文化財に親しむ機会の拡大

方策8 文化資源を活用した地域づくりの推進を図ります！

- ・文化資源をいかした地域づくりの推進
- ・文化活動による地域の活性化

方策9 文化芸術の振興により、産業や観光の振興を図ります！

- ・文化芸術と産業の振興
- ・文化芸術と観光の振興



期待される役割

文化芸術活動の担い手

市民

文化芸術活動の主役。積極的に活動し、経験や知識などの能力を発揮

文化芸術団体

同様の活動を行う人々が集まり個人の活動を支える。団体が情報を共有し連携

企業

企業の持つノウハウなどをいかし、重要な担い手として活動を積極的に支援

関係機関

文化施設等

文化芸術活動の拠点。活動の場の提供

教育機関

多様な活動への参加・体験の充実と、地域の優れた文化に触れ親しむ機会の促進

行政

施策の策定と計画的な推進及び評価